

令和7年度乗務員年間教育指導計画



月別	月間目標	旅客自動車運送事業者が運転者に行う指導項目	会社内実施項目目標
4月	事業用自動車を運転する場合の心構え/生活道路、春の行楽地、新入生の事故防止 横断歩道 歩行者見たら 必ず停止	旅客自動車運送事業は公共的な輸送事業であり、旅客を安全、確実に輸送することが社会的使命であることを認識させるとともに、事業用自動車の運転者の運転が他の運転者の運転に与える影響の大きさを理解させ、事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するとともに他の運転者の模範となることが使命である。	春の交通安全運動開始/健康診断 ①厳正な点呼の実施②アルコール義務化による確認③免許証の確認④制服の、着帽の徹底⑤マナー研修⑥●運輸安全マネジメント発表、労務管理の知識・全社員対象/ドライブレコーダー指導
5月	事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するため遵守すべき基本的事項/生活道路、春の行楽地、新入生の事故防止 駐車場 死角の歩行者 要注意	道路運送法に基づき運転者が遵守すべき事項及び交通ルール等を理解させるとともに、これらを遵守した安全な運転方法についてこれから逸脱した運転方法に起因する交通事故の実例を説明することなどにより確認させる。	①交通ルールテストの実施②65歳以上の適齢乗務員のプレスト会議(フィシリテータ)・※テーマ 年齢による劣る運転全般とその対策③運転士経験10年以上による省力運転によるヒヤリハットのワークショップ
6月	事業用自動車の構造上の特性/疲労運転の防止/雨の日の事故事例と異常気象時の指示、伝達の確認 あおり運転 誤解されない 運転を	事業用自動車の車高、視野、死角、内輪差(右左折する場合又はカーブを通行する場合に後輪が前輪より内側を通ることをいう。)及び制動距離等を確認させるとともにこれらを把握していなかったに起因する交通事故の実例を説明すること等により事業者自動車の構造上の特性を把握することの必要性を理解させる。	飲酒運転撲滅強化旬間①営業所内での実車教習②死角に起因した事故事例の学習、死角を目視で確認のため大型バスを利用した実地訓練③車載の取扱説明の熟知④冷房シーズンイン点検確認の実施
7月	乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 左折時は 一時停止で 安全確認	加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作を行ったことにより旅客が転倒したなどの交通事故の事例を説明することによりこれら装置の急な操作を可能な限り避けることの必要性を理解させる。またこのほか走行中は旅客を立ち上げさせないこと及びシートベルトの着用のDVD、案内など乗客中の旅客の安全を確保するために注意すべき事項を指導する。	夏の交通安全県民運動①車内事故学習例の学習②シートベルト着用アナウンス練習/ドライブレコーダーによる指導
8月	旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項/日常点検のマンネリ化防止/高齢者に対する事故防止/路上故障等の点検ミスによる故障 車間距離 結んでも 得はありません	乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により旅客が扉に挟まれた等の交通事故の事例を説明することにより旅客が乗降するときには旅客の状況に注意して当該装置して適切に操作することの必要性を理解させる。またこのほか、周囲の道路状況及び交通状況に注意して安全な位置に停車させること及び旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項を指導する。	①乗降口操作にかかわる事故事例紹介②SA・PAでの安全確認③路上乗降時の安全確保③整備管理者による運行前点検の強化
9月	健康管理の重要性/日常点検のマンネリ化防止/高齢者に対する事故防止/路上故障等の点検ミスによる故障/高齢者の自転車利用特性や夜間高齢者の行動 交通ルール しっかり守り 事故ゼロ目指せ	疾病が交通事故の要因となる恐れがあることを事例を説明することにより理解させ、定期的な健康診断の結果に基づいて生活習慣の改善を図るなど適切な健康管理を行うことの重要性を理解させる。	秋の交通安全県民運動開始①健康診断の完全受診②生活習慣病の改善③再検査の場合は個別に健康指導④本間病院看護師による指導⑤SAS/脳ドック/心疾患の検査
10月	主として運行する経路又は営業区域における道路及び交通の状況/薄暮・夜間時の事故防止/ヒヤリハットの活用対策/早めのライト点灯、ヒヤリハットの活用 薄暮時は 早めのライトで 事故防止	貸切バスの事業用自動車の運転手にあつて主として運行する経路をあらかじめ把握させるよう指導するとともに、これらの状況を踏まえ、事業用自動車を安全に運転するために留意すべき事項を指導する。この場合交通事故の実例又は自社の事業用自動車の運転手が運転中に他の自動車又は歩行者と衝突又は接触する恐れがあったと認識した実例を説明することにより運転手に理解させる。	高齢者の交通事故防止①ヒヤリハット体験の共有②配車場所の完全把握③進入時の状況確認、後退誘導の徹底④ドライブレコーダーによる指導③山形県内の事故多発ハザードマップ分析④他社経路進入間違い事故例
11月	危険の予測及び回避に緊急時における対応方法/日常点検のマンネリ化防止/高齢者に対する事故防止/路上故障等の点検ミスによる故障 安全確認 「したつもり」では 意味がない	加速装置、制動装置及びかじ取装置の急な操作を行ったことにより旅客が転倒する等の危険、乗降口の扉を開閉する装置の不適切な操作により旅客が扉にはさまれる等の危険、右左折時における内輪差及び直前、後方及び左側方の視界の制約など事業用自動車の様々な危険について危険予知訓練の手法を用いて理解させるとともに必要な技能を習得させる。また、危険を予測し、回避するための自らの注意喚起も手法として必要に応じ、指指し呼称及び安全呼称するを活用する。	①交差点通過の危険性の周知、安全確認の徹底②一瞬の判断ミス、脇見運転等の運転ミスが重大事故に直結③指差確認の徹底
12月	運転者の運転適正に応じた安全運転/冬道の安全運転と対策、飲酒運転の知識/冬季安全運転の励行とトワイライト運動 年末年始 飲酒運転 絶対しません	適正診断の結果に基づき、個々の運転者に自らの運転行動の特性を自覚させるよう努める。また運転者のストレス等の心身の状態に配慮した適切な指導を行う。	年末年始輸送安全総点検①運転適正診断による個別指導②運転記録証明書を全社一括取得し、個別指導
1月	交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法/安全性の向上を図るための装置を備える装置の指導冬道の安全運転と対策、飲酒運転の知識/冬季安全運転の励行とトワイライト運動 路面の凍結 警戒して 走行しよう	長時間連続運転による過労及び飲酒等の生理的要因並びに慣れ及び自分の運転技能への過信による集中力の欠如の心理的要因が交通事故を引き起こす恐れがあることを事例を説明することにより理解させる。また運転中に疲労や眠気を感じたときは運転を中止し、休憩するか又は睡眠をとるよう指導するとともに、飲酒運転、酒気帯び運転及び覚せい剤の使用を禁止する。安全性の向上を図るための装置を備える装置の指導	①飲酒運転防止インストラクターによる指導②過労事故、飲酒事故例の学習③2時間以上連続運転禁止/ドライブレコーダーによる指導

2月	冬季道路における安全運転/冬道の運転者安全指導/一年の総括と反省/過信しない運転操作 冬道運転 気持ちのゆとりが 重要です	冬季における車両の扱いと冬季道路の走行訓練を実施する。各種緊急事態(地震・バスジャック)に対応を身につける。	①タイヤチェーン脱着訓練②冬季道路走行訓練 ③地震対応マニュアル及びバスジャックマニュアルの熟知/
3月	冬季道路における安全運転/冬道の運転者安全指導/一年の総括と反省/過信しない運転操作 運転前に 経路の危険を 把握しよう	緊急時の対応方法を学ぶ(赤旗、三角板、発煙筒)緊急事態における緊急救命(AED)を身につける。消火器の使い方	応急用具、非常用信号、AED講習(元救命救急士)、非常口訓練